

中華人民共和國税関総署公告 2006 年 第 16 号  
(輸出入品申告標準化のための中華人民共和國関税分類表の実施について)

2006年4月7日

本通達は以下の事項に関して作成された。

輸出入業者による税関申告手続を標準化して申告データの質の向上を図り、かつ貿易を促進するために中華人民共和國税関総署は輸出入品申告標準化のための中華人民共和國関税分類表(以下本通達において分類表と称するが、これは中国税関出版社が発行する)を編集し発行した。

2006年5月1日をもって、物品の輸出入を行う荷送人、荷受人またはその代理人は、通関手続きの履行に際し、分類表中にある申告すべき物品名とその仕様の標準化に関する条件に従って申告用紙に記入し、税関規則に厳密に従わねばならない。

総合本部